

建退共に参加していますか？

建設業に従事するすべての労働者に適用されます

建退共(建設業退職金共済制度)とは、建設業従事者のために国が設立した制度で、全国の建設現場・事業所で通用する退職金制度です。

この制度の特徴は、建設労働者がいつ、どこの現場・事業所で働いても、働いた日数が掛金として加算されていきます。但し、退職金の請求ができるのは2年以上掛けた場合に限られます。

尚、予定運用利回りは2.7%です。

☆事業主の皆様は・・・

- ①事業所が建退共制度に加入
- ②従業員に対して働いた日数分の証紙(掛金)を手帳に貼ります
(組合では、事業主さんの手間を軽減するため、証紙購入や貼付、退職金請求の手続等を事業主の皆さんに代わって行っています。)

※従業員が退職金を請求したとき、それまでに貼った証紙の総数に基づいて、建退共本部から、直接従業員に退職金が支払われます。

※従業員本人に掛金の負担を求めることはありません。

事業主のメリット

1. 国で定めた制度なので安全です。
2. 証紙の購入代金は税法上、法人では損金、自営業では必要経費として扱われます。
3. 経営事項審査で加点評価されます。

☆一人親方の皆様は・・・

- ①任意組合(当組合)に加入して、共済手帳の交付を受けます
(制度上、一人親方や従業員が、個人で共済手帳の申請や証紙の購入はできないからです。)
- ②証紙代金を負担する
- ③一人親方として働いた場合は、当組合で証紙を貼ります

○掛金・手続は・・・

	事業主	一人親方
毎月の掛金	6,510円(定額)	
手続方法・持ち物	会社ゴム印・事業主印をお持ち頂き加入従業員のお名前・生年月日を記入頂きます。 (建設業許可をお持ちの事業所は、許可区分・許可番号が必要となります。)	お越し下さい。

不明な点は組合へお問い合わせ下さい。

TEL:026-226-3037

加入希望の方は、組合へお越し下さい。